

平成28年度第3回理事会議事録
公益社団法人 日本滑空協会

開催日時:平成29年2月11日 14:00～17:00

開催場所:航空会館 202 会議室

昨年8月の役員交代の結果、会長新任、3名の常務理事は1名重任、2名が理事からの就任、理事は6名全員が新任、2名の監事は重任および常務理事からの就任となった状態で、来期事業計画および予算案策定を議案とする理事会開催となった。

1月13日締切で役員から事業計画案の提出を受け、井上善雄常務理事(スカイスポーツフェスタ)、相島正敏理事(日本版インストラクターマニュアル JIM)、篠原治男理事(安全管理)、丸山毅理事(FAI対応および競技会推進)から提案があった。

玉中宏明理事は理事会当日午前中開催の指定養成施設運営委員会で事務局長として部門事業計画決定。

会長および常務理事が一般社団財団法上の業務執行理事として報告を行った。

1. 開会および定足数の確認

定款37条に基づき、会長が議長を務めて開会を宣言、同38条に基づく理事会定足数を満たし、理事会が成立することを確認。

理事会出席者:後藤昇弘(会長)、井上善雄(常務理事)、甲賀大樹(常務理事)、日口裕二(常務理事)

相島正敏(理事)、佐志田伸夫(理事)、篠原治男(理事)、玉中宏明(理事)、丸山毅(理事)、八尾正孝(理事):谷口良知(監事)

理事会欠席者:吉田正克(監事)

2. 議事録署名人

定款第41条2項に基づき、議事録署名人は後藤会長と谷口監事が務める旨、議長が宣言。

3. 議長挨拶

本理事会の目的は4月1日から始まる来期(平成29年度)の事業計画および予算を策定することである。(法人法では今期末までに内閣府に提出する必要があり、平成29年度総会で報告する。)

4. 理事会議案

平成29年度事業計画および予算

5. 議案説明

5.1 基本方針および会員事業 甲賀常務理事・事務局長

滑空場や機体を持たない当協会の役割は情報産業で、対象は日本の滑空界(愛好者3000人、滑空団体50、滑空機300、滑空場38)、および当協会会員(550名)である。

- ・日本の滑空界に対する働きかけとして、各事業でキーマンの増強及び連携強化が重要。

- 指定養成(玉中)、滑空記章試験(八尾)、滑空団体(甲賀)、Iマニュアル(相島)、安全(篠原)、クラブ Mtg.(日口)などがそれぞれのネットワークで活動している。
- 会員に対して、ホームページおよび機関紙で情報提供を行っている。来期よりメールによる情報提供サービスを追加する。
 - その他、全国各地で講習会を開催しており、直接顔を合わせて交流できる。独立行政法人日本スポーツ振興センターの助成金事業で実施しており、各プロジェクト委員もこの講習会を活動アピールに利用してほしい。
 - 理事からの提案を検討すると、予算的な配慮を必要としない程度である。本日はできるだけ事業計画内をの検討し、より豊かにしたい。事業計画文言は事務局でまとめ、メール理事会でご承認いただいた後に内閣府に提出する。

5.2 インストラクターマニュアル 相島理事

- グライダー操縦トレーニング方法はほぼ決まっているが、細部は統一されておらず、日本版インストラクターマニュアル(JIM)のニーズが感じられるので、作成している。。現在英国滑空協会(British Gliding Association)のマニュアル翻訳版を10名で改訂中。H29年度は各地区で現地インストラクター向けに説明/勉強セミナーを開催する。予算は交通費、会議室使用料、セミナー費用。合計約40万円。

5.3 安全委員会 篠原理事

- 滑空場周辺の人や第三者に迷惑を掛けることなく、全国で安全に滑空スポーツを楽しめるようになります

ることが目的。

- 安全委員会ネットワーク(全国各地26名で構成)を通じて事故及びヒヤリハット情報を各地安全担当者に展開、同上の解析・まとめ・再発防止提案できるようにしたい。
- 異常姿勢からの回復講習会(実技)の企画、サポート、ネットライブラリー新設、低圧チャンバー

(低酸素の体験)などのアイデアが述べられた。

H29予算:会議費3万円。

5.4 日本滑空記章 八尾理事

- 1930年代にドイツで始まったグライダー操縦技術認定制度、銀章以上のFAIが管理する国際記章と国内章(A,B,C,銅)がある。国内章は基本以外、各国事情を勘案して各國統括団体が管理。規程に従って、滑空記章試験員が試験を行い、合格者を当協会に登録する制度。グライダーパイロットとして必須な技術を技量段階的に記述し節目で章を認定する制度で、インストラクターマニュアル、自家用操縦士免許試験などと深い関係を有する。バッジを取得する本人の満足のほか、操縦訓練の進度確認、事故分析などに利用している。
- 状況変化に応じて記章規程アップデート、操縦訓練生の多い(公財)日本学生航空連盟(学連と略記)内で、記章制度に無関心な関東支部以外への普及推進が求められて。

5.5 FAI関係および競技会推進 丸山理事

- FAI IGC関連 丸山理事は2017年3/3-4以来NAC(FAI日本支所:(一財)日本航空協会)委員としてIGC会議に出席、FAI規程改定の審議等に参加。採決投票内容は事前に理事に確認して日本案を集約して総会の臨み、結果は事後機関紙で報告する。海外競技会への日本選手参戦手続、国際滑空記章関連業務の担当。FAI IGC情報紹介なども担当する。
- 競技会推進 クロスカントリーソアリング普及、オンラインコンテスト(OLC)のプロモーションを

実施。FLARM 投入への調査研究、高高度飛行実施の知識拡充のためフランス人著作の翻訳・電子出版、共同購入などを実行中。

- ・ホームページのシステムを近代化し、特別な技術を必要とせずアップできるようにする。

5.6 スカイスポーツフェスタ(SSF) 井上常務理事

模型飛行機、気球、グライダー・モーターグライダー、ハング・パラ、パラ・モーター、マイクロライト、自作航空機など FAI 傘下の航空スポーツ統括団体と一緒に飛行イベントを開催し、航空スポーツの普及推進を図ることを目的に、秋に埼玉県妻沼滑空場で開催。グライダー単独のイベントよりニュースバリューが大きく、注目を集めるメトがある。

2014 年 6000 人、2015 年 12000 人、2016 年はグライダー墜落事故直後のため一部飛行を自粛したが 12000 名の来場者があった。当協会が発起人となって航空スポーツ各統括団体と実行組織で実施しており、事業計画・予算は別。

- ・ 2017 年は 10 月 22 日開催予定。収入は寄付:350 万円、FOX の曲技、モーターグライダーの飛行を予定。パイロットになりたい子供を増やしたい。

5.7 指定養成施設 玉中理事

- ・ 日本モーターグライダークラブより当協会指定養成施設に加入したいとの申し出があり、新年度を目指して大利根訓練所開設を行う。これで、板倉、宝珠花、山梨、中航連、関宿、長野、静岡に大利根が加わり、8 訓練所になる。
- ・ 各訓練所の見積もりから、来期施設開設見込は 6 回以上、15 名程度の予定。

6 質疑応答

6.1 JIM 関係

甲賀: 実際の実行には、良い教材を作るだけでなく、潜在ユーザーへのアピールが重要で、インストラクターのリスト化(具体的掌握)が必要。学連(公認教官 200 名 + ボランティア教官多数)、各地滑空団体調査で 300 名など、全国で 500 名以上も居る。JIM メンバー内の活動だけ無く、全国講習会席上でのプレゼンなどをを利用して多くの人を巻き込むような活動が必要。

日口: 委員が各地区のインストラクターとどう繋がるかがポイント。

八尾: 学連関西支部も入れるようにしたい。

八尾: 定着のゴールイメージが必要である。マニュアル作っただけで終わらないようにしたい。

学生は、廃版になった「風を聴け」をまだ使っており、練習生向けのマニュアルも必要。

相島: インストラクター向けのマニュアルとしているが、練習生にも使える。

玉中: 指定養成の教本として使えるものが欲しい。滑空協会として出版するなら航空局の監修が望ましい。

甲賀: 長期かつ何段階かの積重ね計画のため、まだゴールを計画できる状況で無い。任期 2 年を勘案して現段階のターゲットとスケジュールを明確にして頂きたい。

相島: H29 年度は JIM の構成、章立て、担当者確定を行う。各地区での会議は予算内で実行し、

委員会外へのネットワーク拡大と PR 活動を加える。

6.2 安全関係

甲賀: 低圧チェンバーは JAXA と自衛隊にある。JAXA つくばの設備は何回か利用させていた

だいたが、数年前耐用年数が過ぎて使用出来ないと連絡を受けた。自衛隊の施設利用について有力者紹介があり、航空自衛隊幕僚監部に依頼書を出したが、応じられないとの返事をいただく。

八尾：個人的なコネで自衛隊入間基地で受けたことがある。好日山荘などの山の装備店に低酸素チャンバーがある。

日口：他にも大学にもある。（注：低酸素チャンバーは機能的に限定される）

丸山：ネットワークライブラリーは改修後のホームページに組み込むことができる。

玉中：航空局から訓練所ごとに SMS(Safety Management System:ヒヤリハット)を作るよう言われている。実施するなら統合し、指定養成の安全指標として使いたい。

日口：VOICE に提出して航空界全体の中に入れていただき、Feedback で閲覧する方策はとれないのでないか

八尾：各クラブの安全に関する情報収集・展開方法について、各滑空クラブのブリーフィング・デブリーフィングでの活用をアピールしてはどうか。

玉中：指定養成ではいつ誰がやったかを隠して分類・展開している。

日口：各クラブから、デブリーフィングで出た話を各クラブの安全委員から出してもらうことにしてはどうか。

井上：学連は JAXA から補助金が出たときに集計し、ヒヤリハットを書くことは定着した。
フォーマットを決めておかないと、集計が大変。

八尾：滑空協会から講習会の講師派遣ができるないか。

甲賀：2004 年に異常姿勢からの回復トレーニングを初めて実施し、全国滑空団体から指導者クラスの受講者が集まり、定着したと思う。その後募集しても応募が少なくなり、滑空場、機体、インストラクターなどを持たない JSA が実施するのは非効率的なので、実施はない。各滑空団体で自発的に実施するべき事項であると考える。JSA はどのような支援にも応じるが、金銭的支援はできないし、行うべきでは無いと考える。

日口：各滑空場の教官を指導するシステム；クラブを超えた指導員講習会の推進を行ってはどうか。SATA は 91 条申請を通年で出しておらず、実施の場合当日の朝羽田のノータムセンターに電話連絡するだけになっている。

篠原：現在安全委員を出しているクラブ以外にもネットワークを展開したい。

6.3 記章関係

後藤：記章は何に役立っているのか。

八尾：スイミングスクールの認定のように、段階的目標になる。OB 会でバッジ費用を出して授与している学校もある。

井上：滑空協会の後援する野外滑翔を含む競技選手は銅章保持以上として、安全確保している。

相島：安全上の理由から、すでに自家用実地試験の課目から外されたオーバーヘッドアプロ

一チ、スリッピングターンを銅章要件から除外し、場外着陸要領に改定すべきである。
八尾:9月を目標に改訂する。

6.4 SSF 関係

井上:SSF2016 年は昨年より収入が 150 万円減って危機だった。航空機のフライトを自粛した
為に支出が減り、赤字を免れた。
妻沼での事故直後で学連の飛行自粛状態だったが、熊谷市、大泉町の了承を得たうえ
で、

グライダー、モーターグライダーの体験飛行、飛行機、マイクロライトの飛行デモを自粛
して開催。熱気球、パラグライダー、模型飛行機が大活躍。体験申込 1,000 人。(熊谷
市で 600 人)、来場者数:12,000 人。(熊谷市発表) 広報誌・オフィシャル写真集作成
中。

6.5 その他

八尾:航空局との関係

甲賀:各種委員会に出席したり、実績を示したりして、航空局の小型機関係からは依頼、質問
なども来て、意見を聞いて貰える状態になった。ただし航空局全体の状況は不明。行
政官は法規の中だけに限定されるので、グライダーのような異端機種に対する法規改
正対応は不可能。

航空法のグライダーへの適用には立法府に働きかける必要がある部分がある。

後藤:行政官は変わってゆくので継続的な教育が必要。

日口:昨年 12 月から小型航空機の安全に関する委員会にオブザーバ参加し始めた。委員会
には航空局から 10 人くらい出席している。滑空協会から外部に対してきちんと意見を
出す機会をもっと増やして行く必要がある。

7. 決議

事前に行った役員からの事業計画提案では、予算案に影響を与える事項はありませんでした。

この理事会は議案を練ることを主体として議論し、特に賛否の分かれる内容が無かった。
従ってこの理事会の主旨を踏まえ、事務局で事業計画案を策定し、メール理事会で追加訂
正確認を行って裁決することとします。裁決後、その旨この議事録に追記します。

8. 一般社団財団法上の会長、業務執行理事の報告

* 後藤昇弘会長

法人事業 議長

役員改選後の理事会 6/12 航空会館 互選による会長、常務理事、事務局長選出。

平成 28 年度第 3 回理事会 2/11 航空会館

内閣府による公益法人立入検査 10/3

空の日表彰 9/20 航空会館 推薦

航空亀齢賞 櫻井晴好、雲井時行 元 JSA 事務局長

FAI エアースポーツメダル 齋藤岳志 (公社)宮城県航空協会

日本記録証 市川朱美 D0/D15 級女性 100 km三角コース速度記録 145.53 km/h
滑空安全会議 10/29 航空会館
10/10 大泉町での事故後、安全確保情報交換のため開催。100名参加。
競技会支援 名義後援 賞状授与
第20回原田覚一郎杯大学対抗グライダー競技大会 8/8-17 妻沼滑空場
第19回東京六大学対抗グライダー競技大会 9/1-10 妻沼滑空場
第19回全日本学生グライダー新人競技会 9/29-10/4 木曽川滑空場

* 井上善雄常務理事

埼玉スカイスポーツフェスタ 2016 10/23 妻沼滑空場

* 甲賀大樹常務理事 事務局長

理事会承認を経て日本滑空記章規程関係一部改訂、そく実施(7/12)

事務局 スピリチュアルバリートレーニング受講証発行(7/20)

航空安全講習会

技量維持連絡会(航空安全講習会運営会議)10/5 JAPA

12/3 航空会館〈植田展生 甲賀大樹〉受講21名、聴講2名

12/10 芦崎 日本航空学園〈丸山毅 甲賀〉受講23名、聴講16名

1/14 航空会館〈植田展生 甲賀大樹〉受講23名

1/28 名古屋伏見〈日口裕二 甲賀大樹〉受講37名、聴講5名

2/12 航空会館〈櫻井玲子 甲賀大樹〉受講21名、聴講3名

* 日口裕二常務理事

滝川グライダー競技講習会 2016 滝川スカイパーク 主催 5/23-6/3

クラブミーティング角田 11/26-27 角田 11団体17名参加

小型航空機等に係わる安全推進会議 12/13 航空局 オブザーバーとして出席

インストラクターマニュアル委員会 12/18 航空会館

9. 閉会

以上を持って全ての議事を終了し、17:00 議長により閉会が宣言された

平成29年2月11日

公益社団法人 日本滑空協会

議長 会長 後藤 昇弘

議事録署名人 監事 谷口 良知

議事録作成人 理事 佐志田 伸夫

事務局長 常務理事 甲賀 大樹